

○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。〔13番 伊藤文博君登壇〕

○13番(伊藤文博君)

新政会の伊藤であります。

3点について質問いたしますので、よろしく願いいたします。

1、行政改革。内部監査の推進についてであります。

4月の人事異動で、総務課に行政改革。内部監査担当の課長補佐が配置され、さきの総務文教常任委員会でも現在の内部監査方針について説明があったところであります。

内部監査の計画について伺います。

(1)内部監査の目的、実施頻度と監査方法は。

(2)内部監査後の処置は。

(3)行政改革推進に対する内部監査の役割は。

(4)内部監査の進捗状況は。

2、認知症への取り組みについてであります。

「認知症になっても住み慣れた町でいつまでも元気に」という理想に向かって認知症へ対応することが求められています。糸魚川市における認知症対応について伺います。

(1)糸魚川市における課題は何か。

(2)介護保険制度では補えない課題とその対応は。

(3)在宅介護に対する手厚い支援が必要だが、糸魚川市独自の政策は。

(4)地域社会全般の認知症理解を促進するための施策は。

3、「日本一の子どもを育てる」についてであります。

市長は「日本一の子どもを育てる」を提唱し「こども課」の設置を計画しています。その基本理念と具体的施策について伺います。

(1)こども課設置の目的は。

(2)こども課の業務分掌範囲は。

(3)こども課の課題と対策は。

以上、1回の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、法令の連守、事務処理のミス防止等を図り、市民の信頼回復と職員の意識改革を推進するものであります。

実施頻度につきましては、20課については年1回実施し、必要な場合は臨時、または追加監査を随時実施することといたしております。

また、監査方法につきましては、内部鑑査員が内部監査チェックリストを作成し、適正に処理されているか、書類等の確認や聞き取りにより実施いたしております。

2点目につきましては、内部監査の結果、不正と評価されたものについては担当課は是正措置計画を立て、その実施状況を報告することといたしております。

3点目につきましては、内部監査の役割であります。事務処理のミス防止を図ることにより、行政改革の目的である業務の効率化や改善につなげてまいります。

4点目、内部監査の進捗状況につきましては、本年度の内部監査は9月から来年2月にかけて実施する計画で、11月末現在で11課が終了いたしております。

2番目の1点目、糸魚川市における課題であります。介護保険の認定状況では、認知症と認知症状を有する障害高齢者を含めると約2,000人で、今後も増加していくものと考えております。その結果といたしまして、施設入所希望者が増加していることが課題であります。

2点目ですが、介護保険制度では、国が施設整備数の上限を定めており、結果として施設の不足、入所待機者の増加につながっております。こうした課題に対し介護保険外の在宅福祉サービスの実施や、民生委員の家族の会の皆様の協力をいただき、個別の対応に努めております。

3点目につきましては、介護手当やおむつ券の支給、徘徊高齢者発見のためのネットワークなど、市独自の施策を実施いたしております。

4点目、認知症理解を促進するための施策ですが、認知症に関する講演会の開催や、認知症サポーターの養成などに取り組んでおります。

3番目の日本一の子供を育てるについてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

すみません。1番目の監査の中で、字句を間違ってお答えさせていただいたので、訂正をさせていただきますと存じます。

2点目の内部監査の結果、「不正」と評価されたものと申しましたが、「不適性」と、その「不正」をかえていただきたいと思っております。おわびをいたして、訂正させていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

## ○教育長(竹田正光君)

伊藤議員の3番目のこども課についてのご質問にお答えいたします。

市長の基本的な考え方は、本年6月議会で甲村議員の質問にお答えしたとおりであります。心豊かな人をはぐくむために、日本一の子供を育てようを合い言葉に、0歳から18歳までの子供たちを、一貫した教育方針で育てるというものであります。

教育委員会では今年度、そのグランドデザインとなる子ども一貫教育方針を策定しているところであります。この方針に基づいて、組織の上でも妊娠、子育てや子供の教育に関する支援、指導の体制を一体化して施策の連続性を高めることと、それから子供に関する窓日を一元化して、市民サービスの向上を図ることが、こども課設置の目的であります。

2点目の業務分掌範囲につきましては、大枠では現在の福祉事務所、子育て支援室と、教育委員会学校教育課が分掌している業務を、こども課に集約する考えであります。

3点目の課題と対策につきましては、非常に幅広い業務を担当する課となりますことから、市民の皆さんが混乱することのないよう、事前の周知を十分に行う必要があると考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

## ○13番(伊藤文博君)

それでは、2番目の認知症への取り組みについてから再質問いたします。

糸魚川市における課題とは何かということでお聞きしたわけですが、これは言いかえると糸魚川市は認知症への対応に関してどのような姿を目指しているか。認知症を取り巻く環境をどのように整えたいかということですね、そこから課題が浮かび上がってくるということなんですが、その糸魚川市が目指している姿というものを、簡潔にお答えいただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長(倉又 稔君)

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

## ○福祉事務所長(結城一也君)

お答えいたします。

糸魚川市としまして、認知症にかかれた方という方が、まず認知症とはどういうものかというご理解を市民の方からいただきまして、一番いいのは、ならないようにすべきなんですが、認知症になった場合について地域での見守り、それによりまして安心したまちで過ごせるような、まちづくりにしていきたいというふうな

のが、基本概念だと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

それはどこかに計画なりで、明らかにされているものってありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長(結城一也君)

お答えいたします。

介護保険事業計画の中に載ってる事業でございます。

お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

そこで、この介護保険事業計画、高齢者福祉計画が1つの冊子になったものなんですけど、これ今回質問するに当たって改めてよく見てみますと、ちょっと章立てを見て、あれっと思ったんですね。

計画の基本的な考え方があります。現状分析があります。それから基本理念がある。その後は、今後の計画になるはずなんですけど、今後の見込みなんです。今言われたところが計画として、今後目指す姿として明らかに示されている部分が、どうもはつきりとしなない。それが1つ。

それから、次の質問にもありますが、介護保険制度で補えない課題というのがあるんですけど、この中に、介護保険対象外の事業の見込みというのがあるんですね。そこにある認知症高齢者支援対策の推進というのがあるんですけど、介護保険対象の事業が書いてあるんですよ。どうも計画として不十分な部分があるんじゃないかなと思うんですけど、所長の方はどういうふうにとめられていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長(結城一也君)

お答えいたします。

確かに計画的には、見込みというような形での表記ということになっておりまして、議員さんが言われるように計画というはつきりした数値目標みたいなものも薄い部分もあるのかと思います。そちらの方につきましては、一応、ただ作成時点での見込みという形で、出させていただいたということでございますので、こちらの方を反省点ということで、当然、第4期につきましては、これで終わらせていただきたいと思いますが、第5期につきましては、内容を精査させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

やはりじっくり見ますと、今、所長が言われたとおりなんです。数値的なものは、見込みの数値として挙げられているんですよ。こういう福祉計画を立てるから、今後こういう目標に向かっていきますという数値目標じゃないんですよ。今現状があって現状はこうですよ。このままいったらこうなりますよという見込み数字としか読み取れないんですよ。だから計画としては、やはりちょっと不十分です。

実は2月の当時の文教民生常任委員会でも、当日配付の当日の審議でしたから、そう深い議論できてないんです。一応は諮られてはいるんですけど、しかし、やはり改めて見直してみると、そういうところが出てくるということで、やはり計画の審議にはもう少し議会側にも前もって配付するなりの時間を与える中で議論していかないと、いいものになっていかないとしますので、今後の反省点としてお願いします。

認知症に対しては、地域が介護者へのサポートが必要である。先ほどからの質問にも出てますが、ひとり暮らしの高齢者が非常にふえています。そして、まだまだ認知症への社会理解が進んでいない、認知症への誤った認識が周囲や近隣に隠してしまう、抱え込んでしまう。それから周りもかかわり方がわからないで、孤立していくというようなことがあると思うんですね。これは本当に非常に大きな課題です。認知症への理解の促進、かかわり方の周知、啓蒙というものに対して、どのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長(結城一也君)



お答えいたします。

平成20年度から、認知症のサポーター養成講座というのをやらせていただいております。今まで20年、21年と7回やらせていただきまして、約422名の方から講習を受けていただいております。職員の中にはオレンジ色のリングといいますか、こちらの方にしているのがいるかと思えます。こちらの方が一応、認知症のサポーター研修を受けた職員ということでございます。

それから市の職員がやっているというのも大事なんですが、市民の方からより一層深くご理解いただきたいという見地から、平成21年度につきましては民生委員さんに対しまして3回、それから、あるお寺さんの檀家の方に1回、それから糸魚川信用組合さんで1回やらせていただいております。それから市民の方全員に集まっていただいて、まがたまで研修会を1回やらせていただいております。今現在422人の方が受けておられるということでございます。うちの方の目標としましては460人、それよりも超えそうでございますので、来年度は500以上の数字を上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

サポーターはいい制度ですよ。ただ、やはり市民全体への理解が必要でしょう。そのサポートしていく人たちもそうですけど、認知症にかかってしまうかもしれない。認知症というのは要するに老化現象ですから、だれにでも訪れる道ですが、そういう人たち。それから、地域社会の中の近所の人を含めて理解促進が必要だと。そうすると、今のサポーターの認定講習だけではだめですよ。その点についてどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長(結城一也君)

お答えいたします。

認知症という形での相談業務につきましては、地域包括支援センターが糸魚川に2カ所ございますので、そちらの方の活用。それから当然でございますが、ケアマネ、ヘルパー、いろいろな福祉関係職員がおりますので、そちらの方への周知徹底。それから一番大事なのは、やはり市民への周知ということなんです。認知症自体の定義も少しちょっと難しいような部分もございますが、より一層の周知を図ってまいりたいと考えております。一応、地域包括支援センターということで、広報に月1回出させていただいておりますので、そちらの方の活用も、より一層図ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

「こんにちは 地域包括支援センターです」というのが、「広報いといがわ」に毎月出ております。その中で認知症に関しては、今まで5回ほど取り上げてもらってますね。ただ、やはり繰り返しが必要です。一度出しても認知症に関してこの部分、例えば予防についてはこのときに出したから、次はこれですよと進んでいっちゃうと、なかなかそれをまた目にする機会はなくなっていく。なかなか広報をもう一度出して読んでいく人はいないだろう。となると、繰り返し目に触れるようにしていかなければいけない。

簡単なことを繰り返すというのが、非常に大事だと思いますね。例えば広報は今言ったように、一度だけの掲載じゃだめ。講演会は聞きに行かなきゃだめ。本当に聞かなきゃいけない人は来ない可能性も高いですね。それからホームページは見られない人がいる、見ない人がいます。そうすると、広報の手法の不足があるんじゃないか。今の考えておられるやり方だけで、十分に市民理解が進んでいくと思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長(結城一也君)

お答えいたします。

確かにうちの方でやってることだけで、市民周知が100%いってるかということになりますと、何%かという疑問も私にはあります。ただし最低限でも、そういうことを繰り返さないことには、より一歩前に進まないんじゃないかなという認識もございます。議員さんからもまたご提案をいただきましたように、何回も繰り返してやるということは、続けさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

今日の渡辺議員の質問にもありましたけど、高齢者への情報提供というのはやっぱり本腰を入れるべきですよ、もうあらゆる手を尽くしていくと。高齢者側の立場に立って情報をもらえるような形を、今度は提供側がしていかなきゃいけない。

現場の人の話を聞きますと、やっぱりもっと認知症という言葉に触れる機会をふやしてほしいと。大きい文字で、わかりやすく、いろんなところに認知症ということが書かれていて、ちょっとした理解を促進していくものがあつたらいいんじゃないかということをおっしゃっております。本当にだれでもそこを通る可能性のある道ですから、広報に関しては、もうとにかく簡単なことを繰り返して理解をしていただくようにしていただきたい。

それから、認知症自体の現実を地域社会の人が理解していくことが、介護の現場で働いている人たちを励ますことにもなる。介護の現場で働いている人が、認知症に対する理解がない市民からの言葉で、例えば施設の人が何でこんなになったんだと。こんなところへ入れとくから、こうなるんだというようなことで、非常に頑張ってるのに傷つけられるというようなこともあるというふうに聞いてます。やはりあらゆる形で理解を促してほしい。

予防ということについて聞きますが、早期発見というのはよく言われますね。早期発見、早期治療といいますか、その前に予防があると。この広報の中にも予防について1度、平成20年10月号で取り上げられています。でも、これ1回だけ。本当はここが一番大事じゃないでしょうかね。

生活習慣を含めた予防に対する取り組みというのを、もっともっと周知していかなくちゃいけない。

先ほどから何回も言ってますけど、だれでもかかる可能性のある病気ですから。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長(結城一也君)

お答えいたします。

確かに一番大事なのは、ならないようにする予防でないかなと思っております。その前に、何回も繰り返すようになるんですが、認知症ということをやっぱり周囲の方から知っていただきませんと、なかなか息子なり第二者といいますか、認知症だという認定の仕方というのは、非常に微妙な難しい部分があるというふうに私も認識しておりますので、それもあって、そういうものを進めながら、予防という段階に進めていきたないというふうに考えております。

当然のことながら、それなりの周知ということになると、広報しかないということになりますが、一番大事なのは広報であつて、また、高齢者同士のおしやべりによる口コミというのも、一番大事なんじゃないかなという認識を持っておりますので、そちらの方を考えさせていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。



## ○13番(伊藤文博君)

まず認知症を理解してもらってから予防じゃなくて、それは一緒にやっていかなきゃだめですよ。毎日、毎日の時間がたっていく話ですからね、きょう現在の生活習慣が予防するかもしれない。やっぱりそういう観点でやってもらいたいと思います。

それから在宅介護に対する手厚い支援ということで、これも現場の声を聞いてみると、やはり市民の方が一番要求してるのは、やはりお金と時間だそうです。お金は支給するというよりも、かからないようにしてほしいということだと思っんですね。

先ほど答弁の中にもありましたけど、介護保険以外の何か仕組みをつくっていかなきゃいけないんじゃないかということになりますけど、例えばそれを一緒に目指すとすれば、介護をしている人が少し変わってくれる人、生活の中で買い物をしたり、いろいろ自分の用事を済ます時間の1時間、2時間の時間をかわってくれる人が、今の介護保険のような自己負担のない中で何とかできないかというようなことがあれば、これがあれば助かるというんですけども、何かそれに対して考え方はありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長(倉又 稔君)

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

## ○福祉事務所長(結城一也君)

お答えいたします。

議員の言われているのは、ボランティアによるサービスでないかなと思っておりますが、NPO法人グリーンバスケットというのは、ご存じのように、うちの方で何かとお願いしているNPO法人なんでございますが、そちらの方でもボランティアの会員が非常に少ないというのが、悩みであるというふうにも聞いております。

確かにおっしゃるとおりボランティアが何人かおって、無償でというのが理想ですが、できないということになりますと、例えばシルバーなり何なりを使うというのも手だてかとは思っんですけど、今のところ行政の方で、そちらに対する支援というのはございません。今後はボランティアをさらにふやしていきたいというのは、基本的な考えで持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

## ○13番(伊藤文博君)

1つ提案なんですけどね、理解が進んでいけば、そういうボランティアもふえてくるかもしれない。これはどつちが先かという話になるんですけど。ボランティアによるサポート制度というのは、これからやっぱり必要になってくるんでしょうね。

ところが認知症の程度を理解できていないボランティアは、やはり危険があるということで、これは研修がどうしても必要になります。研修を受けたボランティアが、2、3時間の留守番をする。ところが全くの無償ではなくて、市が交通費程度は例えばそういう人には支給していきますよという市が制度をつくっていくというようなことを、今度は考えていただけたらと思います。もしそれができたら、本当に介護に携わっている人は助かる、在宅介護者の人たちは助かるということだそうです。ぜひ今後検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長(結城一也君)

お答えいたします。

昨年からはじめたサポーター研修の参加者の方に姑してのことかと思っておりますので、そちらも含めまして、ボランティアということでの周知を図ってまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

サポーター研修を受けた人ということじゃなくて、もっと広く考えてもらいたい。

それでは、日本一の子供を育てるについて移ります。

まず、日本一の子供を育てるというのはどういうことなのか。何をもちて日本一の子供を育てるというのか。日本一の子供を育てるを、市民が理解できるように説明をしてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

○教育委員会学校教育課長(渡辺千一君)

お答えいたします。

今ほどの教育長の答弁にもございましたが、合い言葉、スローガンというふうに現在ではとらえておりますが、それだと市民が十分理解できないということで、これまでは日本一の子供ということについて、明確な定義は今のところ持っておりませんが、子供たちの立場に立ってみれば、糸魚

川で育ててよかった、保護者の方にしてみれば、糸魚川で子育てしてよかったと思われるようにしていきたいという願いを込めているものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

じゃあ言いかえれば、日本一の子供を育てる熱意のあるまちをつくと、日本一の子育て環境を整備しますということですね。だから、やはり何かちょっとわかりやすく説明しないとだめだと思いますね。そうすると、何をやっていくのかははっきりする。

こども課設置のメリットというのがあると思うんですが、これは何でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

○教育委員会学校教育課長(渡辺千一君)

お答えいたします。

教育長答弁の中にもございましたが、これまで子育てに関して、例えば子育て支援室、あるいは学校教育課等がやってきた施策が一体化できるということ。それから市民の方にしてみれば、どこに行ったらいいのかというようなことがなくなるという、窓口の一元化ということが1つ挙げられるかと思えます。

それ以外に、私ども庁内の立場で言わせていただければ、庁内の連携が図りやすくなるということでございますし、それから今ほどの話にもありますが一貫方針の策定をしているわけですが、そういった一貫した方針のもとに、これまでそれぞれの課、あるいは職員がやってきたことを、同じ方向で、同じ意識を持って取り組むことができるようになるというようなことがあるかと思えます。

もう1つは、これまで、特に私なんかはそうでしたが、対象の子供の年齢を聞いて、例えば4歳と言うと、ああ、子育て支援室だなと。小学生と言うと、ああ、うちの担当だなとか、高校生と言うと、どこなのかなというような意識でおったわけですが、今度はこども課の職員は、18歳までの子供は全部自分たちの担当なんだという、そういう共通した意識で事業、仕事に取り組めるんじゃないかなと、こんなふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

我々新政会では飯山市に、こども課の勉強に行ってきました。飯山市でもこども課を教育委員会に置いてますね。インターネットで調べてみると、こども課を設置していても学校教育課と一緒にしてるところはかなり少ない。そういう意味では、飯山市はいいサンプルになると思うんですけど、ここでもやっぱり一体感が自覚できることが、最大のメリットであるというふうに言ってます。ということは、非常に業務が連携してスムーズにいく、やりやすいということになると思うんですが、やりやすいだけではなくて、効率化など業務改善に結びつけていかなければいけない。

こども課といっても各係が今までどおりに、それぞれの仕事を別々に行っていたんではだめで、やはりそれによって新しい特色を出していかなきゃいけないと思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

○教育委員会学校教育課長(渡辺千一君)

お答えになるかどうか。

まだそこまで深く課の中で検討しておらないところなんですけど、例えば今現在、家庭教育相談員、あるいは学校の方では、子供教育相談員というような配置をさせていただいております。対象年齢の子供たちによって、出ていく相談員が違ってはいるわけですが、それがこども課ということで1つになりますと対象年齢は関係なく、その家庭教育相談員でも、小学校、中学校の子供たちや家庭にお邪魔する、その逆もあるというようなことから、共通して先ほど申し上げましたが、子供たち全体の相談体制に当たられるというようなところが、効率化等々にも結びついていかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

私たち一緒に、飯山へ行ったような答弁でしたね。飯山でもやっぱりそう言っていました。

それは1つなんですけど、けさのニュースで全国的に学校内暴力事件の増大というのを言っていました。

た。これに対しては今糸魚川市が実施している、早寝、早起き、朝ごはん、じゃれつき遊び運動というのが非常に効果を上げています。今度、こども課で一緒になることによって、それを幼保だけにとどまらず、また少し展開をしていく。またそこで得た非常にいい資質を学校教育の中で、また途切れてしまわないように連携を図っていくというようなことが考えられると思うんですが、これはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

○教育委員会学校教育課長(渡辺千一君)

お答えします。

ご提案いただいた件でございますが、現在も早寝、早起き、朝ごはん運動につきましては、幼稚園、保育園だけではなくて、数校の小学校でも取り組んでいただいております。それをさらに拡大をしていくということですし、そこから得られた成果については、直接的、間接的に小中学校の学校教育等にも、生かしていくことがたくさんあるだろうというふうに思っております。ぜひ活用していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

例えば危機管理の面でも、非常にやりやすくなると思いますね。今、新型インフルエンザ対応だとか、もろもろのものについても連携をとって差異のない対応ができると。

従来課の上に部長を置いたというのが部長制のところで、このときには、まだなかなか縦割り行政の弊害が払拭し切れない。それは努力してるということですけど、だめだということじゃないですが、そういうところがある。今度は新しい課ができるということでは、やはり横の連携が非常にとりやすいと思うんですが、その中で同じような縦割り行政の弊害が出ちゃまずいというように思うんですね。この辺について取り組みとしては、どのように考えていますでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕



## ○教育委員会教育次長教育総務課長(渡辺辰夫君)

新しい課っていいですか、学校教育課がこども課というふうに衣替えをするわけですが、現在、学校教育課と教育総務課、2つの課で学校教育の部分を担当しているという状況であります。そういった状況は今後も幼稚園、保育園が教育委員会に来た場合であっても、その体制は維持をしていきますし、これまで以上に連携を図って学校教育、それから幼保の保育、教育に当たっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

## ○13番(伊藤文博君)

今、教育のことだけ言ってましたけど、児童福祉の分も入ってくるわけですね。そういうことも含めて、やっぱり考えていかなければいけない。学校教育に幼保がくっただけじゃないでしょう。そこについてもう一度。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長(倉又 稔君)

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

## ○教育委員会教育次長教育総務課長(渡辺辰夫君)

議員おっしゃるように教育の部分だけでなく、児童福祉にかかわる部分も、当然、移ってくるものというふうな理解をしております。

ただ、どこの部署でやっても大変な部分は大変なわけですが、こども課に来たさいには、そういったものが一元的に相談なり、指導なりさせていただくことができるという意味では、やはりこども課に移ることのメリットが大きいのかなというふうに思っておりますし、そういった対応に、市民の皆さんに失望を与えない対応に、努めていかなければならないというふうに考えております。

「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

## ○13番(伊藤文博君)

少子化対策ということについてちょっと伺いますが、これはこども課になることで非常に連携がとりやすくなると思いますが、これは策定中の次世代育成支援行動計画について、こども課という

ものが創設されることも想定された中で、計画策定が進められているかどうかについてお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長(結城一也君)

お答えいたします。

次世代支援行動計画の中で、こども課にということでの表記ということで、実は昨日、策定委員会がございまして、そちらの方でも説明をさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

説明されたのはいいんですけど、要するにその利点みたいなものを、しっかりと盛り込んだ計画になっているかということを知りたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長(結城一也君)

お答えします。

言葉足らずで申しわけありませんでしたが、一緒になるということでのメリットというのは、十分入っているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

十分入ってるということなんで、期待して待ちたいと思いますけど。

それで今度は、学校教育での重点施策みたいなことが盛り込まれてる、飯山市でもそういう設定をしていました。それで0歳から18歳ですから、高校との連携は糸魚川市でこれまでも言ってきたんですけど、より連携を強化していかなければいけないと言えると思うんですね。

市内3高校の教育方針と市の方針の連続性といいますかね、連携性みたいなものについては、今後どうなっていくんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

○教育委員会学校教育課長(渡辺千一君)

高等学校との連携ということでご質問かと思えます。

現在、一貫教育方針策定委員の中に、高等学校の校長先生、あるいは教諭の方にもお入りいただいております。その方々からもご意見を聴取しながら、どちらかという、これまで学校教育課ができなかった高校とのつなぎについて、今検討している段階でございます。

昨年、それから今年度と今まで以上に高校との連携ということで、中学校長会をはじめとしまして情報交換にとどまらず、授業を互いに参観し合うというようなことを取り組んできておりましたが、今度、その方針の策定を機に、いまひとつ例えば高等学校が望む中学校への要件であるとか、逆に中学校の方から高等学校へ望むことだとか、そういったこともまた盛り込んで計画をつくっていきたいと、こんなふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

飯山市では信州大学との連携によって、授業改善を図っているということで、信州大学の先生や学生との交流をしながら、いろいろ研修授業など行っているということだったんですが、上越市はかなり上教大とかかわりを深めてやっていますね。名立の小中学校でもそうです、上越市の中ですから。今後、糸魚川市は、上越教育大学との連携をどうしていくんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

## ○教育委員会学校教育課長(渡辺千一君)

上越教育大学との連携ということについてですが、現在、きのうも高澤議員のご質問にお答えした教職員の研修、これの講師に相当数の上教大の先生からおいでいただいて指導を受けておりますし、それから一貫教育方針の策定につきましても学校教育部会、それから幼児教育部会、社会教育部会、それぞれの指導者、上越教育大学の先生方をお願いをしているところでございます。それから特別支援教育の関係のボランティアということで、上越教育大学の大学院の学生にも本市に来ていただいております。

このままではまだまだですので、もっと上越教育大学とのパイプを広げていきたい、太くしていきたいというふうに考えております。具体的には、距離的にかなり大学から糸魚川市まで遠いものですから、そこをどう乗り切るかという課題があるわけですが、できれば教育実習のフィールドとして提供する。教育実習に来た学生が、その後、例えば先ほど言いました特別支援のボランティアに来ていただくとか、学習補助に来ていただくとか、そういったところにつながっていくのかなと思っておりますし、教職大学院の制度が今できております。そこに学んでいる院生のフィールドにも、ぜひ糸魚川市としても手を挙げていきたいなど、こんなふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

## ○13番(伊藤文博君)

授業の改善という点に限定して考えるとどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

## ○教育委員会学校教育課長(渡辺千一君)

授業改善ということかと思えます。直接的に、例えばある学校のある先生の授業を見ていただいて、直に指導いただくということは、今はそれほど多くございませんが、各学校の校内研修に上越教育大学の先生をお呼びするというような形になるかと思えます。また、そういったことも大いに進めていきたいなというふうに思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

近くに国立の教育単科大学というすばらしい学校がありますから、やはり糸魚川市でも有効に協力してもらうような形でしてもらいたいと思います。

例えば複式学級への支援とか、特別支援学級への支援ということで、これは飯山市でもあったんですが市費、糸魚川市の費用で、教員の配置を図っていくというようなこともあります。日本一の子供を育てるとなれば、やはりそういうことも考えていかなければいけないと思うんですが、これイマイかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

○教育委員会学校教育課長(渡辺千一君)

必要なことであるとは思っておりますが、財政的なこともございますので、また検討させていただきたい思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

今の段階では予算の問題もありますから、当然その程度の答弁でしょうが、ぜひ検討してください。

これは市長にお聞きしたいんですが、こども課の責任者というのは課長さんですね。これは教育の専門家がふさわしいのか、それとも児童福祉の方の専門家がふさわしいのか、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。



責任者といいますか、やはり両方の職務に当たる部分がありますので、1つの方の責任者、片方の責任者ということじゃなくて、やはり両方を見ていかななくてはいけないわけでありますので、そういった考え方で取り組んでいきたいと思っております。

最終的には教育長なり、私、市長であろうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

最終的には人ですから、どつちということとは言えないかもしれませんが、考え方としてはあると思うんですね。また人事の中で考えてもらいたいと思います。

それでは行政改革、内部監査について伺います。

内部監査の目的ですが、総合計画が糸魚川市のすべての計画の基本ですね。糸魚川市の将来像に向かって、すべての政策、計画、業務が進められるべきという視点で、内部監査を行われなければいけない。ぶつ切りの内部監査では効果が上がらんとと思いますが、この点についていかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務企画部次長総務課長(田鹿茂樹君)

お答え申し上げます。

内部監査の目的というのは、市民の皆様の信頼回復、昨年来から続きました部分での市民の皆様の信頼回復。さらには、職員の意識改革ということを推進するために法令の遵守とか、事務処理上のミス防止を目的として行うわけでありますが、当然、そのとき、そのときのぶつ切り状態ではだめだというのは、我々も認識しております。さらに職員の意識改革については、ずっと継続してやっていくべきものであるというふうに考えておりますので、今回、内部監査が終わったということで終わりということではなく、職員の意識改革のさらに向上を目指して、今後も内部監査は続けていくべきというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

## ○13番(伊藤文博君)

ぶつ切りというのは、継続性の問題のぶつ切りじゃなくて、1つ1つ、その局面、局面だけで考えていくということでは、だめだということでしたんですが。

ミスの防止を大きく言っていますが、ミスを防止するために業務チェック云々というようなことになっているんですけどね、ミスの防止だけでは、内部監査の本当の効果は得られんと思いますよ。内部監査を実施して、PDCAサイクルを回す。そして、これを回しながら上がっていく、スパイラルアップしていくというのが必須の条件だと思います。

また、内部監査の形骸化を防ぐためには総合監査や、また改善提案なんかも、先日の質問にもありましたけど、これを絡めて。ただ、ただ法令順守にとどまらないで、将来の不具合や潜在的な問題点の発掘などをしていくというのが内部監査だと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長(倉又 稔君)

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

## ○総務企画部次長総務課長(田鹿茂樹君)

議員おっしゃるとおりでございます。内部監査についてはそのときだけのものではなくて、その結果をまた見た上で、次のアクションにどうつなげていくか。そのまた部分で是正の部分、もしミスだとか、そういうものがあれば、それを改善するためにはどうしたらいいか、それは今度は職場の中でのまた検討課題になるわけですが、いずれにせよ職員の資質を向上させるための内部監査に仕上げていくというのを、今、我々としては考えております。まだ始まったばかりでございますので、途中経過ということでございますが、目的はまさに議員のおっしゃるとおりだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

## ○13番(伊藤文博君)

先日、野本議員から事業仕分けについて質問がありましたが、これは現在の糸魚川市にとって採用できる段階ではない。研究はしていったるけどということでしたが、となれば、この内部監査の中で、事業の妥当性というものも評価していくべきだと思うんですよね。事業仕分けということではないけど、やはり内部監査の中でその妥当性を、それから進捗状況を。そのままでいいのか、改善する点はないのかということ、やっていかなきゃいけないということだと思うんですが、どう

でしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務企画部次長総務課長(田鹿茂樹君)

お答え申し上げます。

内部監査は今始まったばかりで、どういう手法でやるかというのをやっておるわけでございまして、当然、今後そういう今言われた事業仕分けだとか事業評価、こういうものも内部監査の中で取り込んでいけるものであれば取り込みながら全体の資質を上げていくという考え方でおります。今現在、まだ始まったばかりでございますが、そういうことも含めながら、今後、P D C Aの部分を使いながら、チェックしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

最初に言えばよかったんですが、始まったばかりだということはわかってまして、今後、もっとこうしたらいいなという立場でお話しておりますので、そういうふうに聞いてください。

ことしも内部監査が行われてますが、そこで挙げられた不適合、さっきは不適性という言い方がありましたが、不適合と言わせてもらいますが、不適合とその後の処置について、代表的な例がもしあったら挙げてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務企画部次長総務課長(田鹿茂樹君)

お答え申し上げます。

9月に3課ほど実施をさせていただきました。10月もやっておるわけですが、9月の段階で特定の部署は申し上げませんが、例えば超過勤務に対する担当業務の偏りがあるんじゃないか。これをもう少し応援体制で組めないかとかというお話がありました。

それからもう1点は、事務所の中での係内でのコミュニケーションがちょっと不足であると。そう

いう報告体制をもう少し充実すべきではないかということ。

それから職員の災害時、非常時の部分での連絡網が、でき上がっているんですが、なかなか徹底されていないというような部分での不適合がございました。

いずれにしても重大なミスというのはございませんでしたが、軽微な不適性、不適合ということで、幾つかの指摘をさせていただいておまして、この指摘に関して、今度は監査を受けた側の方から、この是正処置を挙げていただいている段階でございます。今9月の段階では、もう既に是正処置は報告をされ、市長まで上がっている状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

今の3つのうちの1つでいいんですけど、是正処置の内容をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務企画部次長総務課長(田鹿茂樹君)

お答え申し上げます。

係内でのコミュニケーション不足による報告体制の充実ということに関しては、今後、係内の会議をもう少し回数をふやして是正をしまいついて、その中で報告体制をしっかりとつくっていくというような、是正処置に対する報告がなされております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

これ考え方なんですけど、不適合そのものに対する処置と、是正処置と違うんですよ。不適合があったものを、それを修正して適正な状態に戻す。それから二度とそういう状況が起こらないように、再発防止が是正処置なんです。そこをやっぱりしっかり考えてないと。2段階あるわけですよ、だから不適合があると、不適合報告というのがあって、それに対する処置がその中でされていく。不

適合是正処置というのは、今度はもうそういうことが起きないように、何か根本的処置を講ずるといふことになります。

それ1つで両方を兼ねてしまうことはあると思いますが、今のこの中では、説明いただいている資料の中では、やはり是正処置しかない。そこで混同されてると思いますので、今後しっかり対応してもらいたいと思いますね。

監査の方法ですが、監査対象の状態、そして重要性、これまでの監査結果というのを考慮して、監査のプログラムを作成しなきゃいけないということになるんですよ。だから対象によって違ってくる。頻度も今計画されてるのは1年目ですから各課1回ですけど、過去にちょっと問題があった、それがもう公になっているものがあるわけで、そういうところは重点的にもう1回やるとか、そういうところだけ集めて、1日でいろんな課にまたがってやるとかということも必要になってくると思うんですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務企画部次長総務課長(田鹿茂樹君)

お答え申し上げます。

議員おつしやるとおりでございますが、今は年に1回ということではありますが、当然いろんな状況、情報の中で重大な問題があったような課については、今後、年2回、年3回とか、回数は当然重点的にやるということも、今後視野に入れていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

監査後の処置について、再度ちょっと伺いますけど、まず、監査をします。そうすると不適合がありました。不適合だとだれが認定するかという問題、監査委員なんでしょうけど、それに対する、それを適正な状態に戻すための処置、これについてはだれが承認するかということです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕



## ○総務企画部次長総務課長(田鹿茂樹君)

お答え申し上げます。

最終的には、是正処置の勧告は市長の方からなされるわけでありますので、上がってきた是正処置、さらには根本的な対応策、これについては最終的には市長が判断、もしくは承認をするという考えだというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

## ○13番(伊藤文博君)

今、不適合の処置と是正処置がちょっとごつちやになってますから、ここはやはりその不適合に対する処置と、是正に対する処置、それぞれの処置方法をだれが承認するか、だれが最後確認するかと。やっぱりそういうのが必要になってくるんですね。

この市の方の資料でも、いきなり市長さんになっているんですけど、本来は品質管理責任者がいて、最後に今度は何かの機会に、市長が内部監査全体をチェックするというようなサイクルがあったら、すごくいいんじゃないかなと思うんですよ。

内部監査の1段階上のPDCAサイクルというのが必要になってくる。これはISOで言うとマネジメントレビューというんですね。レビューというのは、全部見直しをしてチェックをしていくということですが、1年に1回でも内部監査結果が出て全部もってきて、それからこういうような状態になっている。そこに今度市長がその全体の考え方を示して、もっとこうしろと。内部監査ではこの程度のことにとどめてるけど、これじゃ生ぬるい。もっとここまでやりなさいというような段階が、やっぱり必要なんじゃないかなと思うんですが、市長によるチェックですね、これはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長(倉又 稔君)

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

## ○総務企画部長(織田義夫君)

お答えを申し上げます。

内部監査の責任者は総務企画部長ということでなっております、私が一応内部監査の責任者ということであります。したがって、市長のところへ行くまでに、私の方からきちんとすべきものはしなきゃならんという立場であります。

そういったことで、今、内部監査、ことし1年目ですので各課1回ずつやっております。その結果につきましては、一応、部課長会議でみんなの前で、こういうことだというので、措置をきちん

と明示をさせてもらってるということでもあります。

そういったことで、ことし1年間やりまして、その中で全体的な反省点、改善点等をもう一度またつかんで、来年は特に監査委員ですけど、現在、総務課と企画財政課の職員になっておりますけども、今度は各課の職員も監査委員にしまして、そういうことで、もう少しきちんとしたものになりたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

内部監査結果の水平展開というのを聞こうと思ったら、今、部課長会議でっていう話だったんですね。そうすると部課長会議で示されると、例えば総務課で起きた問題を教育委員会の方で、ああ、うちでもそういうことがあるわというふうになって、みずから直していく。それは今度、改善提案とか、予防処置ということになると思うんですね。だから部課長会議で水平展開したら、その後の処置についても、やはりどこかで定めておくべきだろうと。それを提案なりで上げてきたものに対して、提案制度の中で取り入れて今ある制度、新しくつくる必要はないでしょうから、提案制度の中で取り入れて、また改善していく。またそれを水平展開していくというような仕組みについて、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務企画部次長総務課長(田鹿茂樹君)

お答え申し上げます。

是正処置については、上がってきた結果を部課長会議でも報告をさせていただいております。当然、それを見た上で、再度また部課長会議の方で全体の結果報告をさせていただいた中で、部課長会議でまたそれに対する意見なり、協議をさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

改善提案の方につなげていくという話についてはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務企画部次長総務課長(田鹿茂樹君)

当然、部課長会議の中で意見集約をするわけでございますので、それも改善提案の中で、生かせるような形にもっていききたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

考え方だけじゃなくて、そういう仕組みをつくらなきゃだめですよ、その流れがこうなってきますよという。やっていきたいというのは、だれでもそう思うんです。やらんですよ、多分、そのまんまじゃ。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

今、伊藤議員ご指摘の点について、私もやはりただ単に会議の中で取り上げて、そこでとどめておくだけではないだろうと思っております。そういったものがシステマ的になっていくことか大事だろうと思うわけでありまして、しかし業務内容によっては、なかなか一律のものではないだろうと思っておるわけございまして、恐らく議員も今提言いただいている中においては、あるんだろうと思うんですが、そういったところは、整理をされていくことが大事だろうということだろうと思っておるわけございまして、そういったところも見据えながら、やっていかななくてはならないんだろうと思っております。

1つのやり方、1つの体制だけではだめだろうという。非常に行政のやってる事業事務は多様的になっておるわけございまして、そういった流れというものも分類ごと、または体系的なというものも整理しながらやっていって、だれが見てもわかりやすいものにもっていかないと、分厚いも

のを読まなきゃわからないということでは、効果がまた出てこないだろうと。その部分はそれで対応できても、また再発防止にはつながっていかない部分もあると思うわけでございますので、そういったところを体系的に整理が、我々のこの糸魚川市役所のそういったチェック体制を、整えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

ぜひその部分については、システムの流れを決めてやっていってほしい。また返ってくるよと、返ってこいよということを問いかけていくようなことが、システムの中にあるわけで。

行政改革推進に対する内部監査というところですが、説明のあったチェックリストの中にも、個別項目及び基準ということで、行政改革に対するチェックがされるようになっています。

この行政改革実施計画ですね、これに基づいてチェックがなされていなければいけない。このチェックリストだけでは、なかなかわからんわけですよ、項目を挙げてあるわけですが。この辺はチェックの仕方としては具体的にはどうなんですか、実際のところは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務企画部次長総務課長(田鹿茂樹君)

お答え申し上げます。

行政改革との連動性という意味で、お聞きいただいているんだろうというふうに考えておりますが、行政改革の実施計画の推進状況を絡めて、内部監査項目にそれを挙げまして進捗状況、さらには推進状況を各課の内部監査の中で確認をさせていただいております。当然、進捗が悪いものに関しては、内部監査の方でも指摘をするという考え方でおります。そこら辺で、行政改革との連動性を保っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

それで、この行政改革の推進計画、実施計画が挙がっているんですね。これに基づいてチェックしていく。でも、チェックしていったら、いや、こうじゃなくて、もっとこうした方がいいんじゃないかというようなものが出てきたときは、これはどうするんですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務企画部次長総務課長(田鹿茂樹君)

お答えいたします。

推進計画の中で、これはどうもチェックしていったら違うんじゃないかということが出た場合ということでございますが、この行政改革の推進委員会の中でも内部監査について、ご報告を申し上げます。

その中で、どうしてもこの部分が少し整合性が違うという部分については、行政改革推進委員会の中でもお諮りをして、変えるべき必要があるものについては、変えるという考え方で進めていきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

内部監査は、やっぱり行政改革の推進については非常に大きな役割を果たすと思うんですよ。すべての項目をチェックできるかどうかは別にして、内部監査は基本的にピックアップ、抽出検査ですから。ただ、その中でやはり核心をついたチェックをしていって、行政改革のスパイラルアップに内部監査が役立っていかなければいけない。

1回決めた計画、こうやって整合されたしっかりしたものは、なかなか変えにくい。だけどやっぱり運用の中で、それを幾らでも変えていけるんだよというような取り決めもやっぱり必要になってくる。内部監査の有効性が十分に発揮されるように硬直しない、非常に柔軟な対応かできる行政の仕組みにしていかなきゃいけないと思いますので、よろしくお願いします。

終わります。